

報道資料

〇新型コロナウイルスの感染を確認しました

🔄 更新日: 2021年8月16日

発表内容

内容

令和3年8月15日(日曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が41名(居住地:松山市40名、市外1名)確認されました。

既存事例22名と、新規事例19名(694～708例目)で、感染者は2040～2080人目です。

今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

感染者の概要

【2040人目～2080人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
41名	22名	19名	24名	17名	40名	1名

【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上
3名	7名	11名	7名	8名	4名	－	－	1名	－

【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)							なし
発症日	8/8	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	－
人数	1名	1名	3名	4名	9名	13名	2名	8名
計	33名							8名

【職業、感染経路】

職業		感染経路	
会社員	14名	家庭内	10名
無職	9名	飲食店	5名
児童・生徒	7名	学校	4名
自営業	4名	生活上の接触	4名
未就学児	3名	県外	4名
医療関係者	2名	仕事関係	3名
アルバイト	2名	調査中	11名

※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

クラスタの状況

【新しく感染を確認した事例】

事例	新しい感染者	備考
651例目 (県1039事例目)	生徒 4名	【学校クラスター(5)】 ・累計感染者21名(+4名) 内訳:生徒18名(+4名) 教職員など2名 その他家族など1名
<新規> 680例目 (県1092事例目)	従業員 5名	【飲食店クラスター(12)】 ・累計感染者7名(+5名) 内訳:従業員7名(+5名)

※この内容は感染者の概要に含まれています。

報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長:石橋 修

担当執行リーダー:藤原 誠

電話:089-948-6821

E-mail: hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長:藤本 康信

担当執行リーダー:竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail: ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp